

新たな技術・製品・システム等の研究開発等
を行う場合、必要経費の一部を補助します
【令和6年度 実施事業募集】

<申請受付期間>

令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）

補助制度概要	中小企業者等の技術の高度化や新たな事業分野の開拓を図るため、新たな技術、製品、システム等の開発に繋がる <u>企画調査及び研究開発</u> を行う場合の経費の一部を補助します。
補助対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助対象経費	①専門家に要する謝金、旅費、原稿料 ②委託経費 ③人件費（小規模企業支援事業を除く） ④原材料費 ⑤機械工具費 ⑥施設等使用料 ⑦広告宣伝費 ⑧工業所有権等導入経費 ⑨視察旅費 ⑩事務費
補助率等	補助対象経費の2分の1以内（補助限度額：企画調査50万円、研究開発100万円、小規模企業者支援事業50万円）
補助対象期間	令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定は審査会の審査結果を踏まえ行います。 国県等の補助金など財政的支援との重複受給はできません。 補助対象経費は消費税抜きで申請してください。

<お問い合わせ先>

佐世保市 経済部 商工労働課

Tel：(0956) 24-1111（内線 3003）

Mail：syouko@city.sasebo.lg.jp